

緊急

南部広域行政組合 糸豊環境美化センターへの一般搬入ごみ受入停止について (お知らせ)

緊急事態宣言発令により新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から下記のとおり**一般搬入ごみの受入停止**を行います。

記

一般搬入ごみ受入停止【土曜日と祝日（慰霊の日含む）のみ】 令和3年5月29日（土）～当分の間

※尚、平日月曜日から金曜日までは、通常通り受付していますが、**日曜日は、定休日**です。

※ 一般搬入ごみの受入停止の解除については、緊急事態宣言解除後、南部広域行政組合 糸満市、豊見城市ホームページにてお知らせ致します。

糸満市民・豊見城市民には、大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

【問い合わせ先】

連絡先：糸豊環境衛生課（糸豊環境美化センター）098-997-3078

電話問い合わせ時間帯：8:30～12:00 13:00～17:15（平日のみ）

※ 土曜日、日曜日、祝日の電話での問い合わせは音声ガイダンスでの案内となっております。